

学校教育における原発事故の伝承方法に関する考察
—ウクライナのチェルノブイリ原発事故伝承の事例から—

中 丸 和 ・ 伊 藤 駿

Educational Translation of Experiences on Nuclear Powerplant Accident
In case of Chernobyl nuclear accident

Nagomi Nakamaru* Shun Ito**

The aim of this paper is to provide some suggestions on translation of the Fukushima nuclear power plant accident in schools by considering the case of the Chernobyl nuclear power plant accident in Ukraine. Ten years have passed since the accident at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant, and until now, it is the important issue to reconstruct the disaster. From now on, it is necessary to think not only about reconstruction, but also about how to translate on the history of the accident. Ukrainian schools are advanced examples of the transmission of the lessons of the Chernobyl disaster. The schools in Ukraine have tried to share the problems of the nuclear accident with other regions and to pass on the problems to them, not only to the region that suffered the most damage, although there are still issues to be addressed. In Japan, when considering the transmission of the nuclear accident, it is important to consider how to share the issues with people in other regions and how to pass them on to future generations, in addition to the issues of Fukushima Prefecture, which was severely damaged by the accident.

キーワード：

チェルノブイリ原発事故 Chernobyl disaster, 伝承 translation, ウクライナ Ukraine, 放射線教育 radiation education

所属

*大阪大学 人間科学研究科 大学院生 Osaka University Graduate School of Human Sciences

**広島文化学園大学 学芸学部 子ども学科 Hiroshima Bunka Gakuen University
Faculty of Arts and Science Department of Childhood Studies

1 はじめに

2011年に発生した福島第一原発事故から10年が経とうとしている。時の経過とともに事故についての話題を目にする機会は徐々に減少し、事故の「風化」が進んでいると言われる¹。一方で、全国で相次ぐ原発再開の流れを見ていれば、原発事故の事実を不可視のものとするのではなく、むしろ積極的に後世に継承し、その是非についての関心を高めていくことが必要であろう。また、災害伝承を学校で積極的に実践し

ていたことで東日本大震災時に多くの子どもが助かった「釜石の奇跡」の事例²を考慮すれば、原発事故の次世代への継承においても、学校教育が果たす役割は見逃してはならないものであると考えられる。日本の学校現場では、2011年以降、放射線教育の副読本が配布され、そこには福島第一原発事故についての情報が掲載されている。また、福島県においては県独自で教員向けに放射線に関する指導資料の配布が行われている。しかしながら、全国における放射線教育の副読本利用率は、令和元年度時点で、小学

校は約50%、中学校は約60%、高等学校は約30%³であるように、学校現場における原発事故伝承の活動は道半ばである。一方で、原発事故の「国際評価尺度 (INES)」において福島第一原発事故と同じ「レベル7」(最も深刻なレベル)とされたチェルノブイリ原発事故の被災地であるウクライナでは、事故の伝承に関する様々な取り組みが学校で行われている。事故から約35年が経つが、ウクライナの学校においてどのような伝承活動が行われ、どのような課題があるのかを明らかにすることは、今後日本において福島第一原発事故をどのように伝承していけるのかを考える上で、非常に重要であると考えられる。しかしながら、ウクライナの学校における伝承活動の実態について明らかにした論文は管見の限り見つけることができなかった。こうした背景のもと、本研究は、特に学校における原発事故の伝承方法について、チェルノブイリ原発事故で被害を受けたウクライナの事例を調査してその可能性と課題について考察するとともに、今後の日本における原発事故の伝承方法に関する示唆を得ようとするものである。以下では、2020年2月末から3月頭にかけて筆者らが実施した現地調査をもとに、「校内学習」「校外学習」「教員へのサポート」の3つの観点からウクライナの学校における原発事故伝承の事例を考察していく。

2. 研究対象と方法

2.1. ウクライナの教育制度

本研究が対象とするウクライナでは、初等教育は6歳又は7歳入学で4年間、前期中等教育は5年間(初等中等教育学校の第5～9学年)、後期中等教育は2年間となっているほか、高等教育は4～6年の学士課程の大学や3年の高等職業・技術学校などがある。そのうち、義務教育は6～15歳の9年(又は7～15歳の8年)であり、初等中等教育学校で行われる。また、基本的に初等中等教育学校入学時から卒業時(1年生～11年生)まで1つの学校に在籍して学習する。

教育行政制度としては、中央に置かれる教育・科学省が、教育政策の立案、教育法令の整備、教育課程基準の策定、教科書の編集・出版、国立学校(主に高等教育機関)の設置等を行う仕組みとなっている⁴。

2.2 研究方法

筆者らは、2020年2月27日～2020年3月7日の10日間、ウクライナを訪問して現地の学校関係者やチェルノブイリ原発事故に関連する施設の関係者へ半構造化インタビューを実施した。本稿ではそのうち、(1)ジトーミル州オブルチ市(原発から約100キロ)にあるA学校の教員8名と生徒3名、(2)ジトーミル州ジトーミル市(原発から約200キロ)にある消防署職員1名、(3)キエフ州イヴァンコウ市(原発から約70キロ)にあるチェルノブイリ保護区域組織職員1名へのインタビューを分析したものである。なお、インタビューの言語は英語、ウクライナ語、ロシア語である。ウクライナ語、ロシア語を使用する際には、通訳を介してインタビューを実施している。これらのインタビューをすべて文字起こしし、日本語に翻訳したものを今回は分析した。

2.3 インタビュー対象者のプロフィール

- (1) ジトーミル州オブルチ市にあるA学校の教員8名と生徒3名(表1)
- (2) ジトーミル州ジトーミル市にある消防署職員1名
 - ・Mさん：原発事故が起きた際に処理作業に従事した消防士の1人。事故後、ジトーミル市にある13の消防署の組織を作り、事故処理を行った消防士たちについて伝える活動などを行なっている。
- (3) キエフ州イヴァンコウ市にあるチェルノブイリ保護区域組織職員1名
 - ・Nさん：チェルノブイリ保護区域組織の職員として、学校などとの連携や情報を得たい人のために専門家を見つけるといったコーディネートの仕事に従事している。組織で働き始めて3年目。

表1 オルブチ A 学校インタビュー対象者一覧

教員		
	勤務年数	役職・専門
a 先生	30年	校長・歴史
b 先生	30年	小学校
c 先生	15年	ダンスやイベントのための先生
d 先生	11年	司書
e 先生	23年	副校長・英語
f 先生	5年	ウクライナ語・社会
g 先生	35年	小学校
h 先生	13年	サブのダンスやイベントのための先生
生徒		
	年齢	備考
i さん	15歳	2018年に学校代表として日本にホームステイをするプログラムに参加した。
j さん	16歳	2018年に学校代表として日本にホームステイをするプログラムに参加した。
k さん	14歳	2019年に学校代表として日本にホームステイをするプログラムに参加した。

3. チェルノブイリ原発事故に関する学校教育と伝承の実態

筆者らが訪問したオルブチ市にある A 学校では、子どもたちがチェルノブイリ原発事故について学習することのできる3つのプログラムが準備されていた。オルブチ市は、原発事故による放射線で汚染された地域の一つであり、未だ放射線量が高い場所も残されている。また、A 学校に通う児童生徒は合計365人であるが、そのうち355人が事故の被災者として補償を受ける権利を持つことを示す手帳を保持している。このことを踏まえれば、A 学校に通っている子どもたちの多くは原発事故の影響を現在に至るまで受けていると考えられていることがわかる。それでは、以下で A 学校で取り組まれている3つの原発事故に関連したプログラムについて述べていきたい。

3.1. 福島との文化交流プログラム

A 学校では、チェルノブイリ原発事故のあつ

た4月26日と福島第一原発事故のあった3月11日に、福島にある学校との文化交流プログラムを実施している。実際にウクライナの子どもたちが日本を訪問したり、日本の子どもたちがウクライナを訪問したりすることもあるが、オンラインでの交流も行なっている。文化交流プログラムでは、小学生から中学生までの児童生徒が参加してウクライナと日本の文化について互いに紹介し合う。例えば、ウクライナで盛んなダンスや歌を発表したり、日本の折り紙を紹介したりする。さらに、文化の紹介のみならず、チェルノブイリ原発事故や福島第一原発事故についての発表も子どもたちによって行われる。この発表では、事故はどのような状況だったのか、なぜ爆発したのかといったことが非常に詳しく説明される。そして互いの国の発表終了後には、被害にあった人たちへの黙祷、福島とチェルノブイリの2つの事故が収束することへのお祈りが行われる。

上記のような活動に加えて、学校代表に選ばれた生徒のみが日本に行ってホームステイをす

ることができるプログラムも実施されている。このプログラムは学校の中で特に人気があり、3～4人の応募枠に40人ほどが応募するようだ。このプログラムの選抜課題を通して、生徒たちはチェルノブイリ原発事故のみならず福島第一原発事故についても学ぶこととなる。例えば、2度プログラムに応募し、2回目で合格を勝ち取ることのできたjさんは次のように福島やチェルノブイリについて語っていた。

試験の1つの課題は福島についていくつか自分の意見を書かなければなりません。そしてもちろんそのストーリーを描くために準備しました。そして準備をしたときに福島の事故についていろいろな情報を見ました。

福島は今一生懸命除染されているんですね。もう近い将来、福島はとても綺麗な街になると思っています。そして実際にそこ（福島：筆者による補足、以下同様）に行って、ガイガーカウンターをもらったんですね。ガイガーカウンターで放射能のレベルはそんなに高くなかったです。そして将来にはチェルノブイリは福島のように綺麗になったら、とても嬉しいと思います。なぜかと言うと、世界中ではチェルノブイリに行くのが怖いと思われていますよね。だから、将来にはチェルノブイリに行くことを怖がらないように、つまり行ったら安全だという気持ちになったら嬉しいです。

（3月3日オブルチ学校インタビュー）

以上プログラムは、国際交流が目的の一つではあるが、チェルノブイリと福島の2つの事故に関連する発表が子どもたち自身によってなされることで、2つの事故について学び、事故に関して生徒たちが自らの意見を持つことにつながるものであると言える。

3.2. 「健康の基本」科目の授業における取り組み

ウクライナでは、基本的な学校カリキュラムの中に「健康の基本」という必修科目が存在する⁵。「健康の基本」は、健康的な生活や安全な行動を子どもたちに促すために実施される科目であり、A学校では特にこの科目を通してチェルノブイリ原発事故の被害を受けた地域で暮らして行く上で知っておくべき安全ルールなどの授業を行なっている。例えば、ある森で採

取したキノコは食べていいのか、放射線量が特に高い場所はどこなのかといった放射線からいかにして身を守るのかを子どもたちは学ぶことができる。何に気をつけなくてはならないのかを話すとき、なぜ放射線量を気にしなくてはならない状況になったのかについても話がなされる。そこで子どもたちは、放射線についてのみならず、チェルノブイリ原発事故について知ることができる。「健康の基本」科目における放射線と安全に関する授業は、健康や安全についてのみならず、子どもたちがチェルノブイリ原発事故について学ぶ機会にもなっていると言える。しかし、このような「健康の基本」科目を通じた放射線についての授業は、すべての学校で多くの時間を割いて行われているわけではない。「健康の基本」の教科書には、放射線や原発事故に関する項目は少なく、例えば六年生の教科書では、「放射線事故」時の屋内退避などについて数ページの記述があるだけである⁶。そのため、学校が独自にチェルノブイリ原発事故について積極的にプログラムを実施しようと試みない限りは、「健康の基本」科目を通じた事故に関する伝承の取り組みは充実したものとなるわけではない。

3.3. 4月26日における取り組み

チェルノブイリ原発事故についてのプログラムは、学校によって取り組まれていたりいなかったりするが、チェルノブイリ原発事故が発生した4月26日だけはウクライナ全国でチェルノブイリ原発事故に関する授業を必ず行う必要があるという。A学校では、4月26日以外においても、様々なプログラムを通してチェルノブイリ原発事故に関して学ぶ機会が準備されているが、その多くが汚染された地域での安全ルールについてである。一方、4月26日は、安全ルールのみならず、チェルノブイリ原発の歴史や事故が起こった原因などに関する授業が行われる。ときには、原発事故の処理作業に従事した消防士から事故当時の話を聞いたりする機会も設けられ、年に一度は必ずチェルノブイリ原発事故について子どもたちが触れることができるような仕組みづくりがなされている。

以上のようなチェルノブイリ原発事故について学習するために特別に組まれた授業に加えて、通常の英語やウクライナ語の授業の中でも、読解教材の題材にチェルノブイリ原発事故に関

するものを使用するほか、自然科学の授業の中でも放射線や事故について触れることができる工夫がA学校ではなされている。例えば、放射線に関する安全のルールを伝えることについて、先生方は次のように述べていた。

中学校・高校のためには（「健康の基本」科目の）特別な先生がいます。でも小学校の場合は、数学の場合は数学だけじゃなくて、だから数学の授業でももし必要であれば、（安全または安全ではない）きのこについてお話できます。全部先生は同じです。でも小学校では「健康の基本」という科目がありません。5年生から9年生までだけ「健康の基本」（があります）。他は自然の科目、自然の知識の科目でも（安全な）食事についてお話します。

（3月3日オブルチ学校インタビュー）

以上のように、A学校では、放射線量が非常に高い場所も未だ残されている地区に学校があることもあり、放射線からいかに身を守るかということを中心に事故についての伝承が積極的に行われていた。加えて、事故の原因などについても授業が年に1回は開催され、話を聞くだけでなく子ども自らがそれをまとめて発表する機会も存在していた。

A小学校で放射線についての教育や原発事故についての伝承を先生方が積極的に行なっている理由としては、次のことが語られた。

歴史的な問題。つまりこれを忘れては大変なことになります。私たちは過去がわからないと将来には同じ問題、同じ事故になる可能性がありますので、子どもたちには何があったのか原発はどんなものかを絶対伝えたいです。そしてまだそのエリア（A小学校付近のエリア）は汚染されているエリアですので、やっぱり病気の、健康の問題があります。そしてその問題はなんのきっかけでなったのかとか、どうしてその問題があるのかとか、やっぱりこれは放射能に関係があります。これも忘れてはいけません。忘れては大変なことになります。それで安全なルールについてもお話します。

（3月3日オブルチ学校インタビュー）

4. 校外学習と事故の伝承

チェルノブイリ原発事故についての子どもたちへの伝承は、学校における授業だけでなく、校外学習を通しても行われている。以下では、学校と協力しながら子どもたちへ事故の伝承を行う2つの施設による実践について取り上げたい。

4.1. 消防署

チェルノブイリ原発事故では、ウクライナの多くの消防士が消火活動や処理作業に従事した。州面積の42パーセントが放射能被災地となったジトームル州⁷にあるP消防署の前には、消火・処理作業に従事して亡くなった消防士たちを偲ぶ「思い出の像」が建てられている。また、P消防署の中に入ると、消火・処理作業に従事した消防士たちについての展示や事故当時の写真や説明が書かれたパネルの展示が行われていた。この展示は、事故から10年の1996年に、処理作業に従事した消防士の1人が、亡くなった同僚たちを忘れないようにするために作ったものである。事故当時についての様々な情報を目にすることができ、P消防署はチェルノブイリ原発事故について学ぶことのできる施設にもなっている。

このように、P消防署は原発事故当時について知ることのできる貴重な伝承施設の一つであるため、学校は子どもたちをP消防署に連れてきて、消防士のお話を聞く機会を設けることがある。特に、既述の通り4月26日には、ウクライナの学校は必ずチェルノブイリ原発事故について扱う必要があり、多くの学校が4月26日にP消防署への見学を実施している。P消防署の見学の際に子どもたちには、「展示されている消防士たちを見て、絶対に忘れないようにしてください。処理作業に当たった消防士たちがいなければ、チェルノブイリ原発から800キロの範囲で住むことができなくなっていたため、見学にきている子どもたちがここで生まれることもなかったかもしれない。子どもたちの未来のために亡くなった人がいたということを忘れないでください。」というようなことが伝えられるという。

伝承活動の一つである消防署の見学においては、事故の原因や事故の内容についてというよりは、処理作業にあたった消防士たちについて主に伝承が行われていた。また、このような展

示活動は国によって保護されているわけではなく、多様な寄付によって活動が継続できている状態であるようだ。

4.2. チェルノブイリ保護区域組織による伝承活動

校外でチェルノブイリ原発事故について学習できる場合は、チェルノブイリ保護区域組織によっても提供されている。チェルノブイリ保護区域組織は、2016年に設立された国の組織であり、子どもたちなどに放射線やチェルノブイリ地域の生物保護についてイベントや教育を実施している。この組織の事務所は、チェルノブイリ原発から30キロ圏内のイヴァンコウ市にあり、イヴァンコウ・プリスキー・キエフの3つのエリアを対象とした教育イベントを開催している。3つのエリアには約30の学校があり、義務ではないにも関わらず、その全ての学校と提携して活動を行なっている。この組織の活動目的は次の3つがある。

- (1) 子どもたちにチェルノブイリの事故の原因、事故の影響を伝えること
- (2) チェルノブイリの環境保護区域について子どもたちに伝えること
- (3) エコロジーについて子どもたちに伝えること

以上の3つを伝えるためのイベントは、学校と1年の契約を結び、スケジュールを決め実施される。対象は幼稚園から大学生までであり、それぞれの発達段階によって多様な学習の仕方が採用されている。幼稚園の子どもには、絵を見せたりアニメを見せたりして、とても簡単な話し合いをしてもらう。小学校から高校は組織で自作したドキュメンタリー動画を見せ、話し合いをしてもらう。このドキュメンタリー動画には様々なものがあるが、例えば35分程度で事故が起こった時点から今までどのような対策がなされてきたのかわかる動画などがあるという。また、イベントを通して事故や環境のことについてしっかり伝わったかどうかを確認するために、子どもたちには学習したことを絵にしてみせ、理解の確認を行う。

この組織が対象としている地域の子どもたちは、幼稚園から大学までの間に1回だけそのようなイベントに参加するのではなく、各段階で何度もイベントに参加し、チェルノブイリ原発

事故や環境・生態についての理解を深めるそうだ。このようなイベントに参加した子どもには、様々な変化が見られるという。例えば、チェルノブイリ原発事故についてのイベントに参加した際に、子どもの中に自分もチェルノブイリのことを伝えていきたいと思う子が出てきたりするののかという質問に対し、Mさんは次のように話をしてくれた。

そのような傾向はあります。特にキエフの子どもたちです。なぜかというと、ここら辺の子どもたちはやっぱり汚染エリアの近くに住んでいるので、生まれてすぐにいろいろな知識をもらっている。両親から。でもキエフの子どもたちは、ちょっと離れていますので、チェルノブイリのテーマについて聞いたら、興味を持って、その先生たちは次はいつ来んですかとか、そういう質問をします。

(3月5日チェルノブイリ保護区域組織職員Mさんへのインタビュー)

このように、特に汚染区域から少し離れた地域であるキエフの子どもたちは、イベント参加後の変化が顕著であるようだ。インタビューにもあるように、汚染区域に近い地域に住む子どもたちは、小さい頃から親族からの話によって原発事故に関する色々な情報に触れるが、キエフの子どもたちにとっては原発事故について詳しく知る機会が、この組織のイベント以外にあまりないからだろう。このことから、チェルノブイリ原発事故の被害者が身近にいない子どもたちにとっては、組織が実施しているようなプログラムに参加することが事故について知ることのできる非常に貴重な場となっていることがわかる。これから、直接の事故の体験者は徐々に減っていく。キエフの子どもたちのように直接の体験者でなく、さらに身近に体験者もいない人間は、どのようにしたら事故について伝承していくことができるのだろうか。同様のことをMさんに尋ねてみた。

(原発事故の) 処理者、障害者、被害者はもうすぐなくなるんですが、でも立ち入り禁止区域のエリアは残るんですよ。だから、つまり私のような2世は(当事者から話を)聞いて、実際にエリアに子どもたちと行って説明できますよ。これはウクライナの歴史の部分ですので、もう寂しい歴史ですが、もう

将来にも伝えるしかないと思います。伝えないといけません。

(3月5日チェルノブイリ保護区域組織職員Mさんへのインタビュー)

チェルノブイリ原発事故は、後世にまで伝えるべき歴史であり、直接体験していない人々も、これまで伝えられてきた話を聞き、現地に行つてさらに次の世代にそれを伝える必要がある。チェルノブイリ保護区域組織では、原発事故の被害を大きく受けた地域の子どもたちだけでなく、その他の地域の子どもたちにも事故に関する伝承活動を積極的に行なっていた。そしてその活動を通して、子どもたちが確実に事故に関する関心を高めており、着実に伝承を行なうことができていた。

5. 教員向け指導資料・研修

学校現場で伝承を行なう際、教員の役割が重要であることは間違いない。ここまで、学校と関連した様々な伝承の取り組みについて見てきたが、そのような取り組みを教員が行おうとするときのサポートもウクライナでは実施されている。この節では、ウクライナで実施されている伝承活動に関する教員向けのサポートにはどのようなものがあるのかについて述べる。

5.1. 教員向け指導資料

オブルチ市にあるA学校では、チェルノブイリ原発事故についての先生のための指導用冊子⁸が準備されていた。そこには、子どもたちに原発事故について伝える際に参考となる放射線や原発事故についての知識が掲載されている。指導用冊子には、「放射線：どうやって測定するのか、なぜ測定するのか」「チェルノブイリ事故が起こった理由」「チェルノブイリ事故の結果（環境への影響、医学的影響、社会経済的影響）」「排除区域の問題、チェルノブイリ原子力発電所の閉鎖、新シェルター」「汚染地域の生活の特徴」「社会的保護と活発な生活の条件」という項目立てがなされ、それぞれ詳しく説明されている。A小学校では、必修科目の中の「健康の基本」科目を通して授業実践を行なっていたが、その科目の教科書自体には事故についての情報があまり記載されていない状況である。このような中で、チェルノブイリ原発事故や放射線とその影響についての体系的な

基礎知識に教員がアクセスすることができる媒体があることは、子どもたちに原発事故を伝承していく上で非常に重要な要素の一つであると考えられる。

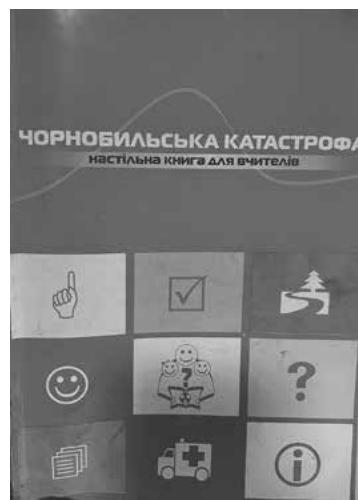


図1 教員向け指導冊子

5.2. 教員向け研修

4節でみた、チェルノブイリ保護区域組織では、子どもたち向けの教育イベントだけではなく、教員向けのイベントも開催している。例えば、チェルノブイリの事故やチェルノブイリに対しての安全なルールをどのような方法で子どもたちに伝えるかについての研修会を行うなどしている。チェルノブイリ事故や放射線について詳しい専門家から、事故についての知識を得ることができるのはもちろん、そのような知識を子どもたちに効果的に伝えるためにはどのような方法があるのかということについてペタゴジーの専門家の研修を受けることもできるのである。さらに、教員はそのような講義を受けるだけでなく、実際にチェルノブイリ原発の30キロ圏内に入って見学することで、そこで自分の目で見たものを子どもたちに説明できるようにするための機会も用意されている。

こうした取り組みは、今後、事故を直接体験していない世代の人々が、さらにその次の世代の子どもたちに原発事故の何を伝えたら良いのか、どうやって伝えたらいいのかについての道筋を明らかにしてくれるものである。そしてそれは、世代が変わったことで、直接体験していないから伝承できないとはならず、人々が後世まで原発事故について脈々と受け継いでいくことを可能にしてくれるだろう。

6. おわりに

ここまで、チェルノブイリ原発事故の伝承活動について、学校内での学習・校外学習・教員へのサポートという観点からウクライナの学校における事例をみてきた。本節ではこれまで述べてきた事例について、その意義と課題を考察する。その上で、最後に今後の日本の学校における原発事故伝承のあり方について検討する。

今回調査を行った地域では、子どもたちが原発事故について学習できる機会が学校内・学校外問わず多様に準備されていた。特にA学校は、事故による放射線汚染区域に位置していることから、放射線からいかに身を守るのかという、健康のための安全教育を中心に、事故や放射線についての学習プログラムが実施されていた。チェルノブイリ原発事故に関する教育は、安全教育が中心となっているが、それに加えて事故の原因や原発の歴史などについて学習する機会も学校で提供されている。事故の原因や原発の歴史については、国際交流プログラムなどを通して、子どもたちが言葉や劇のような自らの表現で発表を行う機会があり、このような実践は、事故を昔あった他人のこととしてではなく、自分に関係のあることとして認識するきっかけになると考えられる。

また、ウクライナの学校における伝承の取り組みの中心と位置づけられているものとして、事故があった4月26日は必ず全国の学校でチェルノブイリ原発事故についての授業を行うように決められているということが挙げられるだろう。A学校のように事故による被害が大きく、また現在までその影響が残っている地域の学校だけでなく、影響が少なかった地域においても事故について知る機会が年に少なくとも1回は設けられている。これは、原発事故による問題を被害の大きかった地域だけの問題とせず、全国で共有し、皆の問題として伝承していくきっかけになると考えられる。

さらに、原発事故に関する教育を行うための教員へのサポートが様々な形で行われているという点も重要であろう。これから先、原発事故の直接体験を語ることでできる人が減少していった際にも、教員が原発事故についての知識やその伝え方を学ぶ場が存在することで、学校現場を通して次世代への伝承を切れ目なく行っていくことが可能になる。

以上のように、ウクライナの学校現場で取り

組まれているチェルノブイリ原発事故に関する伝承活動は、すでに事故を直接知らない世代にも着実に事故の教訓について伝える機能を果たしていると考えられる。しかしながら、以上のような取り組みのあるウクライナでの事故に関する伝承も、まだまだ課題があると現地の人々は語っていた。例えば、A学校でのインタビューの際、放射線で汚染された区域に住んでいるjさんは、汚染区域外の子どもたちとの事故に関する認識の温度差を次のように感じていた。

jさん：例えば、リゾート行ったときに、他の地域から子どもたちがきたんですね。その人たちと話したときに、その人たちが全然チェルノブイリに興味がない、全然知識がないんですね。私はいろいろ知っています。なぜならここに住んでいるから。でも他の人たちは全然で、聞いたことがある（程度の）話ですよ。（中略）「リゾートであなたはどこからきたのですか？オブルチから来ました。オブルチってどこですか？チェルノブイリの近くって。おお、チェルノブイリの近くは怖くて、お話ししたくない。」という経験もありますよ。

伊藤：今もあるんですか？

jさん：今はとてもたまに、よくではない。でもよくあるのはインターネットで知り合いになってどこから？オブルチから（というと相手は）怖くて話をしなかったんです。前に比べると、数年前と比べるとそのような状況はとても変わりました。つまりもうそんなに怖くない（と思われるの）です。

（3月3日オブルチ学校インタビュー）

このように、年に一度はチェルノブイリ原発事故のことを学校で扱う決まりがあるにも関わらず、被害の大きかった地域とそうでない地域とでは、事故に関する知識や認識に大きな差が存在していることも事実のようだ。この地域内外での認識の差をどう埋めるか、地域に関わらず事故についての伝承をしっかりと行なっていくにはどのようにすべきなのかという点が課題であると言えるだろう。

本稿で得られた知見を踏まえて、日本の学校における福島第一原発事故の伝承活動に目を向

けたい。未曾有の災害であった福島第一原発事故から10年が経ち、事故発生当時と比べれば一定の平穏が訪れている。この10年は、いかに震災と事故からの復興を成し遂げるかという点が特に重視されてきた。2020年3月に復興庁の設置期限が10年延長されたほか、福島には避難指示が解除されたばかりの地域があるように、福島における復興は今後も重大な課題であるのは間違いない。一方で、東日本大震災・原子力災害伝承館が2020年9月に福島でオープンしたことからも見てとれるように、いかに事故を「風化」させずに、継承していくかということも非常に重要な課題となっていく。阪神淡路大震災や広島・長崎の原爆についてこれまで議論されてきたのと同様に、復興のための活動から、さらに再び事故を起こさせないための活動まで考えていかななくてはならない。また、伝承館の設置に見られるように伝承を行なっていく方針がある一方で、大川小学校校舎や南三陸町の防災庁舎などの震災遺構を残すかどうかについては、震災を思い出させてしまうものであるが故に、大きな論争となったように、伝承をどのように行なっていくかということとは特に大きな問題となっていくに違いない。

少なくともウクライナでは、外部の人が原発事故について学べる環境を作り上げ、被災地のみの問題にしないような試みがなされていた。しかし、日本では、放射線教育のための副読本の全国での使用率はまだまだ高いとは言えない上、事故の伝承に関する活動は福島県では積極的な事例がある一方で、その他の地域では非常に少ない。被災地支援を行う大学生の被災地へのまなざしの変化について考察した伊藤(2017)によると、学生の多くが、支援活動を通して当初抱いていた被災地に対する「かわいそう」という上から目線の考え方の更新が迫られ、「あらためて「何が必要なのか」という問いと向き合い、今度は自分たちの姿勢やあり方まで含めて再検討していくこと」⁹になるという。このことから、被災地外の多くの人々の認識と被災地の現状には大きなギャップが存在していること、それが様々な活動により変容し得ることが理解できるだろう。また、その変容は他者の問題であるという認識から、その問題を自分の姿勢やあり方を見つめ直す自らの問題として認識されるようになった転換としても捉えることもできると考えられる。

現在のところ、日本では原発を止める動きは

見られず、むしろ積極的に活用されていくような方向性にある。しかしながら、原発は、それが位置する地域のみで電気を供給しているのではない¹⁰。このように、遠くの地域のよくわからない他人ごととしてではなく、いかに自分たちの問題として認識することができるのかということが重要であり、伝承においても特に重視していくべき点であろう。

そのためには、ウクライナにおける実践でみられたように、放射線教育として放射線に関する知識を伝達するだけではなく、なぜ事故は起こったのか、事故は人々にどのような影響を与えた(ている)のかということを経験現場で積極的に扱っていく必要があるのではないだろうか。先般、東日本大震災・原子力災害伝承館の語り部として働く人々に対して、その語る内容について行政からの不当介入とも捉えられる指導が入ったという報道がなされた¹¹。確かに、原子力発電所は我々の今の生活に溶け込み、また大きな恩恵をもたらしている。関西地方では、高浜原発が再開されるや否や、電気代の値下げがなされる¹²など、その存在は私たちの生活に直結していることには違いない。そして、そうした原子力発電所そのものの意義を問い直してしまう原発事故という事象を語り継いでいくことは、原発を推進する社会に対して疑問を有する人々を生み出していくことにつながるかもしれない。しかし、誤解を恐れずに言えば、それこそが、この伝承という営みの意義であり、役割であり、必要性の現れなのではなかろうか。木村(2015)の言葉を借りれば原発の問題は論争的な問題であり、教師たちも明快な答えを持ち合わせていない問いである¹³。また、なにより、すでに誰もが感じているように、原発事故の問題の解決の見通しは立たず¹⁴、今の子どもたち世代までがその解決の担い手とならざるを得ないことも十分に考えられる。いま求められているのは、問題をなかつたことにし、空虚な原発安全神話に浸り、大量の電気を消費し続けることではない。むしろ原発ははじめ、大きなリスクを抱えたテクノロジーといかに共生するか／しないのか、という問いを子どもたちにも投げかけ、共に考え続ける機会を保障することが必要なのではないだろうか。そのためには、原発にはいかなるリスクやベネフィットがあるのか、原発事故というクライシスは人々の生活にどのような影響をもたらしたのかという知識は不可欠である。

年に一度はチェルノブイリ原発事故に触れる機会が全国で設けられているウクライナにおいても、未だに問題に対する知識の差が大きく感じられる場面がある。原発事故に関する伝承の

実践の多くが福島県に集中している日本では、今後他地域においても課題を共有し、伝承を行っていくことが必要であり、そのような実践がこれから期待されるところである。

¹ 成元哲・牛島佳代・松谷満「原発事故10年目の春、福島の母親たちの声：2020年調査の自由回答欄にみる福島県中を通り親子の生活と健康」

『中京大学現代社会学部紀要 14-1』pp.1-60
福島県「風評・風化対策の現状と課題」
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/340912.pdf>, 2021年2月13日最終アクセス

² 片田敏孝『人が死なない防災』集英社新書, 2012

³ 文部科学省「放射線教育の実施状況調査の結果（概要）」,
https://www.mext.go.jp/content/20200318-mxt_kyoiku01-000005926_1.pdf, 2020年10月31日最終アクセス

⁴ 文部科学省「世界の学校体系（ウクライナ）」
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2017/10/02/1396864_005.pdf, 2020年10月31日最終アクセス

⁵ Міністерство освіти і науки України “КЛЮЧОВІ ЗМІНИ В ОНОВЛЕНІФ НАВЧАЛЬНИФ ПРОГРАМАФ 5-9 КЛАСІВ за результатами обговорення на платформі EdEra та на предметних робочих групах”, 2020年10月31日最終アクセス

⁶ 尾松亮『チェルノブイリという経験—フクシマに何を問うのか』岩波書店, 2018

⁷ 戸村京子「チェルノブイリ『ナロジチ再生・葉の花プロジェクト』」<http://www.rri.kyoto-u.ac.jp/NSRG/tyt2004/tomura.pdf>, 2020年10月31日最終アクセス

⁸ Бази́ка Д.А., Га́рін Е.В., Замо́стьян П.В., Лади́жев Л.С., Лінкевич С.М., Сьо́міна Л.П., Хелдо́рченко С.М., Хелосенко Г.В., Ри́лов В.Р. – Київ “ЧОРНОБИЛЬСЬКА КАТАСТРОФА настільна книга для ВЧИТЕЛІВ”, 2006

⁹ 伊藤駿「被災地支援と社会参加 福島第一原発事故避難地域を対象としたキャリア教育プログラムから」部落解放748, 2017, pp.71-83

¹⁰ 山下祐介『「復興」が奪う地域の未来—東日本大震災・原発事故の検証と提言』岩波書店, 2017

¹¹ 朝日新聞「国や東電の批判 NG？ 伝承館語り部に要求、原稿添削も」（2020年9月22日）
<https://www.asahi.com/amp/articles/ASN9Q63FQN9CUGTB00H.html>。また、不当介入という言葉が適切でないという批判があるかもしれない。しかし、その事故の当事者たちが感じたことは一つの事実であり、それをなかつたことにすることは不当介入のほかならないと筆者は考えている。

¹² 日本経済新聞「関電、電気料金引き下げへ高浜原発の再稼働後」（2017年3月28日）
https://www.nikkei.com/article/DGXLASHD28H4M_Y7A320C1000000

¹³ 木村元『学校の戦後史』岩波書店, 2015

¹⁴ 朝日新聞「福島第一、高濃度の汚染部分が判明 廃炉工程見直し」（2020年12月29日）
<https://www.asahi.com/articles/ASNDY6J6SN DGULBJ013.html>